**令和４年度　向陵会事業計画（総括）**

**[全体方針]**

**１　基本方針**

１）すべての利用者の基本的人権を尊重し、一人ひとりが住み慣れた地域で心豊かな自立生活をおくれるよう、必要な支援を提供します。

２）共生社会の実現に向け、絆を深め、人と人とが支え合える地域づくりを推進します。

３）職員の人間力、支援力の向上に取り組み、誇りをもって働き続けられる法人組織を目指します。

４）地域福祉の拠点として、法令を遵守し、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営に力を注ぎます。

**２　重点課題**

　　当法人が掲げた基本方針を遵守し、来るべき法人創立３０周年に向けた施設づくりを進めていく

ためには、社会福祉法人として果たすべき役割を担い、真に地域社会から求められ、信頼される質の高い福祉サービスを提供できるよう法人活動を行っていく必要があります。このため、次に掲げた重点課題を掲げ、その解決に向けた取り組みを進めていきます。

**１）支援環境の充実**

**ア　安心して利用ができる支援体制の構築及び支援力の向上**

強度行動障がいや重度心身障がい者に対応できる専門的な職員の育成

個々の障がいに応じた新たな支援者チームづくり

医療的ケア実施事業所としての環境づくり

工賃の向上を目指せる就労支援事業の再構築

**イ　支援環境に適した施設の計画的な整備改修、設備、備品の調達**

　利用者ニーズの高い施設（事業所）整備に向けた計画づくりと事業着手

　第３乙訓ひまわり園の環境整備

ジョイフル上鳥羽の開設に伴う設備、備品調達の充実

**２）支援力向上のための能力開発**

**ア　新規採用職員への初任者研修制度の充実**

新卒者を中心とする他事業所での実地研修を通じて、支援業務の適正を見極める

**イ　中堅職員のキャリアアップ制度（目的別研修受講）**

　資格取得に向けた助成支援、資格手当の支給など

ホームヘルパーなど介護職員初任者研修の受講

　医療的に配慮の必要な利用者の短期入所受け入れの充実

**ウ　各種研修の実施（職種別研修、ワークショップ研修）**

**エ　質の高い福祉サービスを提供するための実践研修の取り組み**

**３）支援業務の工夫とＩＣＴの活用**

**ア　障がいの特性を活かした支援の見直し**

**イ　ロボット技術を活用した支援能力の向上**

**ウ　ＩＣＴを活用した事務や業務処理の効率化**

**４）新型コロナウィルス感染症対策などの危機管理対策と持続可能な事業運営**

**ア　危機管理対策**

　　危機管理規程の施行と危機管理委員会の機動的な行動

危機管理マニュアルに基づいた各種実地訓練

　　非常災害時避難確保計画の作成

**イ　感染症対策の徹底**

　　新型コロナウィルスなど感染症予防のためワクチン接種を職員へ推奨

　　　感染症予防のための設備備品の検討

**ウ　災害対応力の向上**

　　福祉避難所運営のための訓練検討

　　防災倉庫に収納する災害用資機材・備蓄品の計画的な装備

**エ　非常災害時等の業務継続計画の作成**

**５）地域連携による課題解決と透明性の高い施設経営**

**ア　多様な主体との連携による地域課題の解決**

　経営労務管理の改善支援に向けた共同した取組（職員の募集及び能力開発、事業支援、人

事交流など）

　大学などの教育機関や企業、地域などとの連携（目標工賃アップに向けた就労支援や新た

な授産活動、発達相談や引きこもりへの相談の取組、地域貢献、農福連携事業）

**イ　児童・発達関係事業への取り組み**

　増加する発達障がい児への相談機会、療育の充実、必要な情報提供

　待機就学児童への保育・育成支援に向けた研究

**ウ　改正社会福祉法に対応した情報提供体制の充実**

施設、事業所ごとの利用者の活動状況や制度の案内などの情報に加え、法人の概要や経営情報などを分かりやすくお知らせするため、ホームページの編集、情報の更新

**３　重点取組事項**

**１）京都農福イノベーションの推進**

第３乙訓ひまわり園における支援棟、管理棟をより有効に活用し、地域の福祉ニーズに応えて

いくためのグランドビジョン「京都農福イノベーション」（巻末添付）を作成し、計画的に施設

の環境整備を行います。

**ア　農地の取得**

　　　　京都市西京区大原野において、農地の取得に向け、右京税務署及び京都市農業委員会と事前協議を行います。

所在地　　　京都市西京区大原野灰方町１８０２番地

地　積　　　１，６８０㎡（土地改良法換地処分済）

地　目　　　田

**イ　農業生産施設の整備**

名　称　　障害者就労継続支援事業農業生産施設（高設養液栽培ハウス）

　　　　形　式　　パイプハウス　ＵＫタフ連棟　１棟

　　　　用　途　　苺の栽培、加工、出荷

**ウ　農福連携事業の基盤整備**

第３乙訓ひまわり園周辺の大原野地区を中心とする農地所有者の協力を得、農業経営規模の拡大を図りつつ、地域課題である農業の担い手確保などの解消につながる農業と福祉の連携、協力により、就労支援基盤の整備を進めます。

**２）施設・設備等の更新**

　　　法人設立当初より運営している乙訓ひまわり園及び地域生活支援センターは、改修や経年化し

た設備が見られることから、施設を総点検し、長寿命化を図る計画を作成し、改修、修繕を図り

ます。

**３）多様な人材の確保・育成**

**ア　職員の採用**

　　　新卒職員を確保するため、福祉人材確保のための就職フェアへの参加や就職情報などを通じて、福祉活動や地域貢献の状況など、当法人の魅力や職場環境をＰＲすることにより、福祉人材の確保に努めます。

　　　キャリアのある優秀な人材を確保するため、新卒職員とともに、福祉施設に従事した豊かな経験を有する者の採用にも努めます。

　　　また、農福連携事業を持続可能なものとするため、農学科のある地元大学生や地元高校生の採用に向けた就職活動とともに、学生在学中よりインターシップや就労などの受け入れ等にも取り組みます。

**イ　職員の能力開発**

　　　当法人では、障がい、児童、高齢者を対象とした福祉サービス事業所を運営しており、どのような事業所においても支援スキルが発揮できるよう、人事異動などによりジョブローテーションを行い、職員の実践的なスキルの向上に努めます。

　　　障がいの特性に応じた専門的な支援や療育が行える職員を育成するため、社会福祉士や介護福祉士、保育士などの専門資格取得に向けた支援制度を行っています。また、介護専門員初任者研修や強度行動障がい者支援者基礎（実践）研修の受講、医療的ケア支援者の養成などにより、専門的かつ質の高いサービスが提供できるよう取り組みます。

**４）広報活動**

**ア　広報活動の充実**

改正社会福祉法の施行により、公益性、非営利性を確保する観点から社会福祉法人制度が見直されました。地域社会に貢献する公益法人として、事業運営の透明性が求められます。

　当法人では、このような状況を受け、法人の概要や経営情報などに加え、事業所における支援の状況や地域貢献などの情報についても分かりやすくお知らせします。

**イ　広報委員の任命**

広報委員を任命し、各事業所に１名以上の委員を配置するとともに、ホームページや広報紙への掲載記事の作成を徹底し、広報委員会の活動をより充実します。

**ウ　広報媒体の充実**

広報紙「ひまわり通信」　　発行 年１回（３月）

各施設、事業所が毎月発行するひまわり便り

　　　　ホームページの内容充実

新聞社や月刊誌への記事提供、ＳＮＳを通じた情報発信

**５）主な委員会活動**

委員会活動は別紙参照

**６）地域貢献活動**

**ア　子どもの学習支援**

　　　第５向陽小学校と連携し、当法人より学習ボランティアを派遣し、生活困窮世帯の子どもや学習に課題のある子どもを中心に、学力向上のための学習支援を行っています。

**イ　子育て応援カフェ事業**

　　　多動、発語、コミュニケーションなど発達に気がかりな子どもの相談が増えている現状を踏まえ、土曜日などの園休業日を利用し、親子が通園し、子育ての悩みや情報交換を行うカフェ相談を行うとともに、臨床発達心理士などのスタッフによる子どもの集団遊びやコミュニケーションによる育み体験などを行っています。

**ウ　教育福祉連携事業**

　　地域の学校での過ごしになじみにくさや困難を感じている子どもの相談が増加しており、学校で安心して過ごせるよう教育と福祉が連携し支援の方向性を検討する必要があります。向日が丘相談支援センターとも調整し、効果的な教育現場との連携方法を模索します。

**７）その他の法人活動**

**ア　社会福祉法人連携推進事業**

　　　当法人を中心に、複数の社会福祉法人、非営利特定活動法人などが連携・参加する法人連携プラットホームを築き、職員採用や研修、人事交流、各種相談・助言、地域貢献などの共通する問題に対応し、社会福祉法人の経営労務管理の改善支援など、新たな事務負担の軽減を図ります。

**イ　税額控除制度適用の取組**

社会福祉法人としての税額控除制度の適用が受けられるよう取り組みます。

**Ⅰ　乙訓ひまわり園拠点区分　事業計画**

**乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅰ）の施設概要（デイセンター、ワークセンター）**

|  |
| --- |
| １　定　　員　　　５０名  ２　利用者数　　　５９名（新規利用３名予定）  （支援区分３　２名、支援区分４　９名、支援区分５　２０名、  支援区分６　２６名）  ３　従事者数　　　３７名  　　　　　　　　　（施設長　１名、サービス管理責任者　３名、支援員　２７名、  看護師　１名、送迎等支援員４名）  ４　資格保有者　　１２名  ５　利用延人数　　１２，０００人 |

**乙訓ひまわり園（就労継続支援Ｂ型）の施設概要（ワークセンター）**

|  |
| --- |
| １　定　　員　　　１０名  ２　利用者数　　　１０名  ３　従事者数　　　　３名  　　　　　　　　　（施設長　１名、サービス管理責任者　１名、支援員　１名）  ４　資格保有者　　　２名  ５　利用延人数　　３，４００人 |

**［デイセンター］**

**１　運営方針**

１）利用者が安心、安全に利用できる支援体制の構築、支援力の向上、設備の機能向上に取り組みます。また、障がいの特性や個々の状況を十分見極め、支援するグループを見直します。

２）サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワーメント支援を総合的に推進します。

３）感染症対策をしっかりと行い、地域社会との共生を意識した日中活動を提供します。

４）各事業所の枠を超えた障がい種別支援チームを編成し、より専門性の高い支援を実践します。

**２　事業活動**

１）日中活動支援(生活介護事業)

ア　「作業、仕事」「社会参加・地域貢献」「文化」「健康増進、維持」を活動として実践します。

イ　法人が行う行事に参加するとともに、利用者からの要望の高いクラブ活動を行います。

２）健康・医療支援

ア　健康支援室と連携し、利用者個々の状況に応じた総合的な健康支援を進めます。

イ　多目的運動室を利用した運動プログラムを実施します。

ウ　健康診断や歯科健診の実施、さらに希望者にはインフルエンザ予防接種を実施します。

エ　歯科衛生士と連携した口腔ケアを実施します。

３）地域生活・自立生活支援

ア　保健所や市町福祉担当課、相談支援事業所、居宅支援事業所等との連携を図り、地域生活支援との関わりを持ち、工夫しながら日中活動を組み立てます。

イ　希望対象者には入浴支援を実施します。

**３　環境整備**

ア　職員の支援負担の軽減及び業務効率を向上させるため、見守りロボットやマッスルスーツな

どの介護支援ロボットの導入を図ります。

　　イ　ＩＣＴ導入補助事業の採択を受け、情報端末タブレット及び記録ソフトウェアを整備し、新

たな支援記録システムを構築することにより、作業環境の効率化を図ります。

**４　懇談会の実施**

ア　個別懇談会　年２回

イ　家族懇談会　年２回

**［ワークセンター］**

**１　運営方針**

１）一人ひとりの障がい程度、年齢、ニーズに応じた作業・活動を提供します。

２）サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワーメント支援を総合的に推進します。

３）感染症対策をしっかりと行い、販売・納品を通じて地域社会との共生を意識した活動を提供し

ます。

４）新たな作業の開拓を行い、就労継続支援事業利用者の売上増による工賃アップを目指しま

す。

５）法人内事業所との協力、連携により、活動や作業などを通じて交流を拡げます。

**２　事業活動**

１）日中活動・作業支援(生活介護・就労継続支援Ｂ型)

ア　利用者の状況変化（加齢による重度化）に対応した日中活動を提供します。

　　イ　利用者の能力を活かした作業支援を継続的に実施します。

（製パン、KAKEHASHI、クッキー、クリーニング、下請け）

ウ　法人が行う行事に参加するとともに、利用者からの要望の高いクラブ活動を行います。

２）地域生活・自立生活支援

保健所や市町福祉担当課、相談支援事業所、居宅支援事業所等との連携を図り、地域生活を支援します。

３）健康支援

ア　健康支援室との連携により、利用者個々の状況に応じた健康支援を行います。

イ　サンクスグループを中心とした運動プログラムを実施します。

ウ　健康診断や歯科健診の実施、さらに希望者にはインフルエンザ予防接種を実施します。

エ　歯科衛生士と連携した口腔ケアを実施します。

**３　環境整備**

ア　利用者間の交流を図るため、２階ラウンジの効果的な活用を図ります。

イ　経年化している就労継続支援事業の設備・備品（パンローラー、ミキサー）を更新しま

す。

**４　懇談会の実施**

ア　個別懇談会　年２回

イ　家族懇談会　年２回

**第２乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅱ）の施設概要**

|  |
| --- |
| １　定　　員　　　４０名  ２　利用者数　　　４１名（新規利用２名予定）、訪問生活介護１名  （支援区分４　１名、支援区分５　７名、支援区分６　３２名）  ３　従事者数　　　３２名  　　　　　　　　　（施設長　１名、サービス管理責任者　１名、支援員　２６名、  看護師　１名、送迎等支援員３名）  ４　資格保有者　　７名  ５　利用延人数　　８，２００人 |

**１　運営方針**

１）利用者個々の思いや希望を個別支援計画に反映し、支援計画に基づいた日中活動を提供します。日中活動において、地域とのつながりを意識した活動プログラムを組み立て、実践します。

２）重症心身障害支援、医療ケア、強度行動障害支援などの専門分野の研修機会を増やし、より高度な専門性を持った職員の育成に努めます。

３）ＩＣＴ導入支援事業の採択を受け、情報端末タブレット及び記録支援ソフトウェアの整備のうえ、新たな支援記録システムを構築することにより、作業環境の効率化を図ります。

**２　事業活動**

１）日中活動支援（生活介護事業）

ア　商品製作

下請けや自主製品の製作など作業や仕事と位置づけ、収入につながる取り組み

イ　作品制作

自身の機能維持や他者との協力などで制作後は、展示や鑑賞用とすることを目的として創作活動

ウ　社会参加・地域貢献

公共交通機関や店舗などに赴き、社会経験を重ねる取り組みや、地域の清掃、チラシ配り、エコキャップ活動など地域に貢献する活動

エ　文化

季節に応じた活動やイベントの企画や参加

オ　健康増進、維持

個々の身体状況に応じた取り組みで、ストレッチや歩行練習、散歩など身体を動かす活動や、リラックスルームや活動室でのリラクゼーション活動を行ない心身の安定を図る日中活動支援(訪問生活介護)

　　カ　生活介護事業で提供している活動を、自宅でも実施できるよう方法や内容の工夫を行います。

２）健康・医療支援

ア　健康支援室との連携により、利用者個々の状況に応じた総合的な健康支援を推進

イ　対象者に多目的運動室を利用した運動プログラムを実施

ウ　健康診断や歯科健診の実施、さらに希望者にはインフルエンザ予防接種を実施

エ　歯科衛生士と連携した口腔ケアを実施

３）地域生活・自立生活支援

ア　保健所や市町福祉担当課、相談支援事業所、居宅支援事業所等との連携を図り、地域生活を

　支援

イ　希望対象者には入浴支援を実施

**３　環境整備**

ア　空調機器のクリーニング

イ　介護用リフトの更新

ウ　送迎車両など支援に必要とされる設備、備品の計画的な更新

　　エ　記録支援ソフトウェアの導入

**４　懇談会の実施**

ア　個別懇談会　年２回（９月、３月）

イ　家族懇談会　年２回（グループ家族懇談会７月頃、センター家族懇談会３月）

**［健康支援室］**

**１　運営方針**

　　ア　担当看護師や支援員が主治医や理学療法士などの多職種とともに、家族と連携を図り、利用

者の日々の健康状態を把握し、健康の維持増進、機能保持に努め、異常の早期発見と適切な対応により、利用者の健康を守ります。

イ　利用者に対する健康診断や歯科健診、インフルエンザ等の予防接種などを安全かつ的確迅速

に行えるように体制を確保します。

ウ　安全に医療的ケアが実施できるよう職員を対象とする研修を実施し、環境を整備します。

**２　事業活動**

　　ア　利用者の健康診断（ 年１回 ）

　　イ　利用者の歯科健診（ 年１回 ）

　　ウ　インフルエンザ予防接種（ 年１回 ）

エ　インフルエンザ・ノロ・コロナ等の感染症集団発生の予防と対応

オ　利用者の日々の健康チェックと薬剤管理　医療処置　日常ケア　医療機器の管理等

カ　受診同行または 手紙や電話にて　主治医に状況報告と相談・情報収集

キ　専門職や行政・職員・家族等　連携と調整

ク　職員・家族等からの相談への対応と助言

　　ケ　医療的ケア安全委員会 開催（ 年２回 ）

　　コ　研修会（感染症予防・救急救命等　）の開催（ 随時 ）

　　サ　医療的ケア フォローアップ研修（ 年１回以上　）

　　シ　医療的ケア 実地研修 指導　マニュアルの見直し（ 随時 ）

　　ス　看護学生 臨地実習指導　６～１１月

**３　環境整備**

　　ア　診察、治療、休養などが行える環境の整備

　　イ　医療機器の点検・整備・更新 　薬品・物品の在庫確認と発注

**［事業推進室］**

**１　運営方針**

ア　将来を見据えた魅力ある事業を戦略的に検討し、地域ニーズを先取りする福祉活動を行います。

イ　営利法人が経営する事業所が多数進出する中、社会福祉法人としての強みを発揮し、法令を遵守した良質な福祉サービスを提供できるよう努めます。

ウ　自治団体や福祉団体、関係機関との対話を進め、相互の連携や協力、交流を図りながら、地域福祉の向上に寄与する事業を調査、検討し、その実現を図ります。

**２　事業活動**

ア　国や京都府などの、新たな行政施策や補助金に関する情報収集に努めるとともに、法人の人的、物的資源や地域ニーズを十分に見極めた上で、新たな事業の検討や従来から行っている既存事業の拡大に向けた取組を行います。

イ　ジョイフル上鳥羽（共同生活援助事業所、短期入所事業併設）の開設に向けた関係機関との

調整に努めます。

ウ　農福連携事業を推進します。

エ　放課後等デイサービス事業や就労継続事業の質的向上に努めます。

オ　乙訓ひまわり園後援会入会への勧誘に取り組むとともに、後援会活動の充実に向けた支援も行います。

**乙訓ひまわり園（相談支援事業所）の概要**

|  |
| --- |
| １　指定事業　　　指定特定相談支援事業（計画相談）  　　　　　　　　　指定障害児相談支援事業（障害児相談）  一般相談支援事業（地域移行・地域定着）  ２　その他の事業　委託相談支援事業（向日市　長岡京市　大山崎町）  ３　利用者数　　　１５３名（者）　７５名（児）  ４　従事者数　　　　４名（室長　１名、相談支援事業管理者　１名、相談支援専門員　２名）  ５　資格保有者　　　４名（相談支援専門員） |

**［地域連携室］**

**１　運営方針**

１）サービス等利用計画の作成、モニタリングの実施、そこから見えてくる利用者ニーズを具現化、事業化するための提案と事業展開を検討します。

２）各関係機関との連携を強化し、利用者の生活に必要なサービス調整、環境の整備について検討します。

３）発達障がい児・者の実情把握を行い、この分野における各機関と連携し、専門性の強化を図ります。

４）専門職とのネットワークを構築し、地域療育等支援事業を効果的に展開します。

**２　 事業活動**

１）相談支援事業

ア　指定特定相談支援事業（計画相談）　指定障害児相談支援事業（障害児相談）

利用者ニーズに沿った計画作成及びモニタリング実施

イ　委託相談支援事業（向日市、長岡京市、大山崎町）

２）乙訓圏域発達障害者支援センター（京都府委託）

ア　発達障がい児・者の相談を中心に必要なサービス機関と連携し、相談を行います。

イ　講師を招き、発達・成長をテーマとした研修会を実施

ウ　ペアレントトレーニング研修の実施に向けたスタッフの育成

エ　専門機関・専門職（京都府発達障害者支援センターはばたき、臨床発達心理士等）との連携

３）地域療育等支援事業

ア　法人外事業所への歯科衛生士派遣

４）スタッフのスキルアップと人材の確保

ア　相談支援専門員向け研修（計画相談、発達障がい者支援等に関するもの）への参加

イ　スキルのある職員を相談支援専門員に異動

５）地域ニーズのアセスメント及び対応

ア　圏域の障がい福祉事業所、保育所等、学校機関への訪問を実施し、ニーズを把握

イ　乙訓圏域障がい者自立支援協議会への参画

ウ　児童発達支援事業所ひまわりと連携し、子育て応援カフェを実施

エ　地域学校協働活動推進事業を受託（第５向陽小学校で放課後学習などの支援）

　オ　地域活性化の取組と利用者の工賃向上を目指し、空き店舗を活用した授産商品販売の拠点づ

くりを検討します。

**児童通所支援事業所の施設概要**

|  |
| --- |
| ＜児童発達支援事業所＞  １　定　　員　　　　１名  ２　契約者数　　　　２名  ３　従事者数　　　　１名  　　　　　　　　　（管理者兼児童発達支援管理責任者　１名、保育士　１名）  ４　資格保有者　　　１名  ５　利用延人数　　８００名  ＜放課後等デイサービス事業所＞  １　定　　員　　　　９名  ２　契約者数　　　２１名　　（新規利用予定１名）  ３　従事者数　　　　３名  　　　　　　　　　（管理者兼児童発達支援管理責任者　１名、児童指導員　１名　）  ４　資格保有者　　　３名  ５　利用延人数　　８００名 |

**１　運営方針**

１）児童が安全かつ安心して利用できるよう、保護者と密接な連携を図り、地域の就学前の発達支援を必要とする児童が日常生活における基本的動作を習得できるよう支援を行います。

２）児童発達支援事業では、障がい児支援利用計画と個別支援計画を連動させ関係機関とも効果的に連携しながら、児童が社会生活・集団生活に適応できる能力を養うための支援を行います。

３）放課後等デイサービス事業では、地域や人との繋がりを意識し、豊かな活動の実践を行います。

４）専門職の人材育成や確保に努め、児童（及び保護者）のニーズに応える療育又は学習などの支援の幅を広げ、児童・保護者にとって魅力のある事業所を目指します。

　５）本事業の魅力を広く伝えるため、ＳＮＳによる情報発信を行い、施設の認知度を高めます。

６）運動機能の改善・強化、集団遊びにおける社会性の獲得を図るため、多目的運動室など他の施

設での設備の共有を行い、子どもたちの支援を行います。

**２　事業活動**

　＜児童発達支援事業＞

１）自立支援と日常生活の充実のための活動

　　ア　食事・排泄・睡眠の安定を図り、保護者の相談をくみ取りながら、生理的条件を整えるための支援を行います。

イ　室内の遊具などを利用し、適切な運動を通して、体力づくりを行います。

２）発達支援

　　ア　対人関係の安定を図り、他者への関心と自発性を養い、確かな自我形成を目指すべく、小グループでの指導を行います。

　　イ　集団遊びを深め、他者の意図やルールを意識する中で、適切な自己表現と社会性の発達を促します。

３）関係機関の連携

　　ア　地域生活・自立生活支援が円滑に行われるよう地域行政・保育所等・保護者・相談支援事業所との連携を図ります。

　　イ　従来の子育てカフェ事業を児童発達支援の事業として展開し、月１回、定例的に臨床発達心理士と連携し、利用される児童の発達課題の解決に向けたアプローチを行います。

　＜放課後等デイサービス事業＞

１）自立支援と日常生活の充実のための活動

　　ア　遊び・運動を通して生活能力の向上や「やってみたい」という意欲の向上を目指す活動を行います。

　イ　集団遊びの中で、ルールや順番を待つなど社会への適応性が身につくような活動を行います。

　ウ　買い物や外出などの社会体験活動を通じて、金銭管理や公共機関を利用するルールなどを身に付けます。

２）地域交流の機会の提供

　　　様々な社会資源を活用し、体験する・ふれあう機会を提供することで活動の幅を広げ、社会参

加の機会を提供します。

３）健康支援

　　　活動室や散歩などを通して、基本的な運動機能・体力を養います。

４）関係機関の連携

　　　地域生活・自立生活支援が円滑に行われるよう地域行政・学校等・保護者・相談支援　事業所

との連携を図ります。

５）学習支援の提供

発達に課題のある利用者への学習支援の提供。支援を通し、自立に向けての集中力、苦手意

識の克服等、成功体験を積み上げられるよう支援を行います。

**３　環境整備**

　＜児童発達支援事業＞

療育環境の整備

　＜放課後等デイサービス事業＞

　　発達障害児と知的障害児のグループ分けを行うなどの学習環境を整備します。

**４　懇談会等**

個別相談会（必要に応じて）

**Ⅱ　第３乙訓ひまわり園拠点区分　事業計画**

**第３乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅲ）の施設概要**

|  |
| --- |
| １　定　　員　　　２０名  ２　利用者数　　　２３名（新規利用予定２名）  （支援区分３　１名　支援区分４　３名　支援区分５　８名　　　　　　　支援区分６　１１名）  ３　従事者数　　　１４名  　　　　　　　　（施設長（兼務）、サービス管理責任者（兼務）　１名、支援員　１２名、  看護師　１名）  ４　資格保有者　　４名  ５　利用延人数　　４，０００人 |

**１　運営方針**

１）利用者が安心して利用できる施設や支援環境の整備を目指します。

２）障がいの特性に応じた活動室のレイアウトや部屋割り、利用者のグループ編成を進めます。

３）他センターでの体験や職員研修などセンターの枠を超えた支援者のチームの構成や専門性の高い支

援に向け、外部講師を依頼します。

４）サービス等利用計画の内容と共有した個別支援計画を作成し、それを基に支援を提供します。

支援を提供するに当たって、関係機関や専門職とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活

に必要なエンパワーメントの向上を図ります。

５）障害特性、キャリアアップ、虐待防止や権利擁護、資格取得など目的に応じた研修会に参加します。

**２　事業活動**

１）日中活動支援(生活介護事業)

ア　「作業、仕事」「社会参加・地域貢献」「文化」「健康増進、維持」を日常の活動として実践、支援します。

イ　グラウンドや多目的運動室などの恵まれた環境を生かし、日中支援に体を動かす運動プログラムを取り入れた活動を行います。

２）健康・医療支援

ア　健康支援室との連携により、利用者個々の状況に応じた健康支援に努めます。

イ　利用者の健康診断や歯科検診、インフルエンザ予防接種（希望者）を実施します。

ウ　歯科衛生士と連携し、口腔ケアを実施します。

エ　必要に応じて、主治医訪問や栄養士等の専門職との連携を図ります。

３）地域生活・自立生活支援

ア　地域生活・自立生活支援が円滑に行われるよう、行政機関や相談支援事業所、居宅支援事業所等との連携を図ります。

**３　環境整備**

ア　活動室、休憩室、廊下などの計画的な防音、保温対策として、壁紙やカーペット、マットレ

ス等を導入します。

イ　取り替えの終わっていない空調機器を計画的に更新します。

ウ　利用者数に応じて、送迎用車両を計画的に増車します。

エ　駐車場や駐輪場を計画的に整備します。

オ　多目的室、食堂の用途について計画的に見直しを図ります。

**４　懇談会の実施**

ア　個別懇談会　年２回（９月、３月）

イ　家族懇談会　年２回（６月、１月）

**第３乙訓ひまわり園（就労継続支援Ｂ型Ⅱ）の概要（草のたね）**

|  |
| --- |
| １　定　　員　　　２０名  ２　利用者数　　　３０名  ３　従事者数　　　　７名  　　　　　　　　　（施設長　１名（兼務）、サービス管理責任者　１名　、支援員　６名）  ４　資格保有者　　　２名  ５　利用延人数　　　３，７００人 |

**１　運営方針**

１）第３乙訓ひまわり園の敷地を有効に活用した農福連携事業を計画的に進めます。

２）花卉の栽培や果樹、農産物の生産、農産物の加工、販売などを通じた就労支援事業を運営し、利用者の工賃アップを目指します。

３）京都市西京区大原野灰方町に、新たに農地を取得します。この農地では、農業生産施設（農業ビニールハウス）を整備し、利用者増に対応した受入体制を確保するとともに、苺の生産・出荷、加工・販売などの作業環境の向上に努めます。

４）事務棟を利用した作業を検討します。また、Ｄ３カフェで花卉や果樹や農作物、加工品の販

売を進めます。

５）乙訓ひまわり園や第３乙訓ひまわり園の敷地において、花卉や農産物の販売を定期的に開催し、利用者の就業機会の拡大に努めます。また、公衆浴場の指定管理者から清掃などの運営業務の一部を受託するなど、新たな就労支援業務を開拓します。

**２　事業活動**

１）日中活動・作業支援(就労継続支援Ｂ型)

　　ア　利用者の能力を活かした作業支援を継続して実施します。

（花卉の栽培、出荷、販売、農園作業、移動販売車、公共施設受託業務）

イ　就労支援事業における室内作業の充実を図ります。（製品、ネット販売、修繕作業）

ウ　商業施設への１日外出、利用者からの要望の高いクラブ活動を行います。

２）地域生活・自立生活支援

ア　保健所や市町福祉担当課、相談支援事業所、居宅支援事業所等との連携を図り、事業所内における日常生活面を支援します。

３）健康支援

ア　健康支援室との連携により、利用者個々の状況に応じた健康支援に努めます。

イ　利用者の健康診断や歯科検診、インフルエンザ予防接種（希望者）を実施します。

ウ　感染防止に努め、アルコール消毒等を継続します。

　４）広報活動

　　ア　ホームページを活用し、就労支援事業所「草のたね」の生産活動の成果やイベント情報など

の広報活動により、事業所の魅力を発信します。

**３　環境整備**

ア　利用者数に応じて、送迎用車両を計画的に増車します。

イ　借り受けたビニールハウスを補修するとともに、業務効率を高める農機具等の調達、補修により、農業生産基盤を計画的に整備します。

ウ　石作、上里にある利用者休憩場所等快適に利用できるよう環境の改善に取り組みます。

エ　支援棟厨房を計画的に整備します。

**４　懇談会の実施**

ア　個別懇談会　年２回（９月、３月）

イ　家族懇談会　年２回（グループ家族懇談会７月頃、センター家族懇談会３月）

**トリムタブカレッジ事業所（就労継続支援Ｂ型Ⅱ）の施設概要(樹林)**

|  |
| --- |
| １　定　　員　　　１０名  ２　利用者数　　　　７名  ３　従事者数　　　　３名  　　　　　　　　　（管理者　１名、サービス管理責任者　１名、支援員　１名）  ４　資格保有者　　　２名  ５　利用延人数　　１，３５０人 |

**１　運営方針**

１）京都市から就労継続支援Ｂ型事業所「草のたね」の従たる事業所として指定を受け、龍谷大学深草キャンパス内にある喫茶樹林の運営を受託し、ここを拠点にお弁当の製造販売とともに、移動販売も行います。

２）新型コロナウィルス感染症予防対策として、大学の授業がオンライン化され、カフェ樹林の売上が大きく減少したことを受け、昨年度も弁当の製造販売にも重点を置き、売り上げ増による利用者の工賃アップを目指します。

３）龍谷大学及び学内の“チーム・ノーマライゼーション”の学生たちと連携をより深め、地域に貢献できる活動を継続して行います。

４）引きこもりなどの若者を支援し、就労や生活面に配慮した支援を取り組みます。

５）借り上げている事務所を有効に活用し、新たな地域ニーズに対応する事業を検討します。

６）地域社会とのつながりを意識し、お弁当製造、販売、カフェ樹林、Ｄ３カフェの営業を推進します。移動販売車を駆使し、売上増による利用者の工賃アップを目指します。

**２　事業活動**

１）作業支援(就労継続支援Ｂ型)

　　ア　利用者の能力を活かした作業支援を継続実施します。

（お弁当製造、販売、カフェ樹林、移動販売の展開）

イ　農福連携の事業との連携を図ります。

　２）地域生活・自立生活支援

ア　工賃の向上を目指し、利用者が自立した生活を送れるような賃金体系を目指します。

３）健康支援

ア　健康支援室との連携により、利用者個々の状況に応じた健康支援に努めます。

イ　利用者の健康診断や歯科検診、インフルエンザ予防接種（希望者）を実施します。

**Ⅲ　地域生活支援センター拠点区分　事業計画**

**サポートステーション(居宅介護事業所)の施設概要**

|  |
| --- |
| １　利用者数　　　６２名（新規利用予定１名）  障がい児：１名　区分３：２名　区分４：３名　区分５：１０名　区分６：４６名  ２　従事者数　　　　２３名　（施設長　１名、サービス提供責任者　３名　支援員　１９名）  ３　資格保有者　　　１３名  ４　利用延回数　　　８０７２回 |

**短期入所事業所の施設概要**

|  |
| --- |
| １　定　　員　　　５名  ２　利用者数　　　１０３名（新規利用予定７名）  （区分２：１名　区分３：３名　区分４　１３名、  区分５ ２３名、区分６　５５名）  ３　従事者数　　　１４名　（施設長　１名、支援員　１３名）  ４　資格保有者　　３名  ５　利用延件数　　１５８２件 |

**１　運営方針**

　　利用者の個々の状況（生活・健康・障害等）を理解し、利用者やその家族が安心して利用できる

　ような支援を目指します。

１）虐待防止の観点を含め、支援者同士が意見交換を行える雰囲気や機会をつくり、利用者支援、業務全般、施設体制の質の向上を進めます。

２）統一した支援が行えるように利用者の個別情報（アセスメント、支援手順書、台帳等）や支援マニュアル等を更新します。

３）介護ロボットやタブレットなどのＩＣＴ機器についてしっかりと学び、使用することで情報の共有や安全な支援を行います。

**２　事業活動**

１）乙訓ひまわり園短期入所事業所

ア　利用者・ご家族の希望を聞き取りニーズの確認しながら、その人らしい過ごしができるよ

う支援します。

イ　グループホームへ入所希望のある方は、グループホームに併設の短期入所事業所への利用

移行を進めています。

ウ　新規利用の希望者は、月を限定し受付を行います。

　エ　介護ロボットの導入により、利用者に安心で職員に優しい環境を目指します。

２）乙訓ひまわり園サポートステーション

ア　画一的な支援にならないように、会議等の機会を持ち関係者の連携を深め職員一人ひとり

が安全・安心を考え利用者支援ができるように取り組みます。

イ　様々なニーズに対応できるよう福祉資格や強度行動障害養成研修の受講を進めて行きます。

３）地域生活支援センター事業

ア　入浴支援事業（向日市、長岡京市）

・法人内の生活介護事業所と連携し、支援体制安定化と介護技術の向上を図ります。

イ　緊急一時保護事業（長岡京市）

・緊急時の受け入れ体制の確保に努めます。

ウ　私費サービス（入浴、タイム、宿泊等）

　　　・市町福祉担当課や他の事業所との連携、相談支援事業などを通し、利用者の福祉ニーズを把

握する中で、福祉制度の隙間を埋めるサービス（地域資源の開発）について検討します。

エ　特定旅客運送事業・有償運送事業

・安全運転講習会等に参加し、安全な運行体制の確保に努めます。

オ　地域交流会

・年１回（１０月予定）開催し、地域の皆様との交流を図ります。

**３　環境整備**

ア　地域生活支援センターの計画的な営繕と設備・備品等の更新に努めます。

イ　経年化に伴う送迎車両の更新を計画的に行います。

ウ ＩＣＴを活用し、事務・業務処理の効率化を図ります。

**Ⅳ　グループホーム拠点区分　事業計画**

**グループホームの概要**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ジョイフル山ノ下 | ジョイフル東ノ口 | ジョイフル神足 | ジョイフル上鳥羽 |
| 定　　員 | ５名 | ８名 | ４名 | ８名 |
| 利用者数 | ５名 | ８名 | ４名 |  |
| 従事者（常勤換算） | ３．1人 | ４．３人 | ２．５人 |  |
| 利用日数 | １，４５１ | １，３６９ | ８５８ |  |

**１　運営方針**

ジョイフル“自分達の地域で生活を楽しく続けていこう”の名前の由来に基づき、一人一人が住み慣れた地域で心豊かな自立生活を送れるように支援を行います。

１）ジョイフル上鳥羽の開所並びに利用者の重度・高齢化に向け、利用者、ご家族が安心できる

安定した支援が行えるよう支援力の向上に取り組みます。

２）認知症や疾病などの知識を身につけ、機能低下や事故に対する予防に努めます。

３）統一した支援が行えるように利用者の個別情報（アセスメント・支援手順書・台帳等）や支

援マニュアル等を更新します。

４）介護ロボットや情報端末タブレットなどのＩＣＴ機器を使用することで、より一層安全な支

援に心掛けるとともに、支援記録などの事務作業の効率化を図ります。

５）生活の変化に合わせた生活の場について検討を行います。

**２　事業活動**

１）ジョイフル山ノ下

ア　３６５日開所を継続し、利用者のニーズに対応できるよう、支援体制を強化し、訪問看護

や居宅介護事業所との連携を図ります。

２）ジョイフル東ノ口・ジョイフル東ノ口短期入所事業所

　　ア　日中サービス支援型による常時の支援体制を確保によりグループホーム利用者が日中サー

ビスを利用できない場合などの過ごしと、併設の短期入所において緊急一時的な宿泊の場を

提供します。

　　イ　短期入所事業については、グループホームの利用者の生活に負担がないように、新規利用

者の受け入れを行います。

３）ジョイフル神足・ジョイフル神足短期入所事業所

　　ア　利用者の主体性を損なうことなく有する力に応じた自立を支援します。

イ　短期入所の利用者の定期利用を継続し、有効的な居室利用を図ります。

４）ジョイフル上鳥羽・ジョイフル上鳥羽短期入所事業所

ア　開所に向け、支援者育成を行い、ＩＣＴを活用した環境づくりを行います。

イ　共同生活援助事業　定員８名　短期入所事業　定員２名　の受け入れを行います。

　５）ホーム共通

　　ア　ご家族、訪問看護、歯科衛生士、理学療法士等と連携し、利用者の健康面を把握し、健康

の維持向上を目指し支援を行います。

**３　環境整備**

１）ジョイフル山ノ下・東ノ口・神足

　ア　防災・防犯の視点で建物内外の設備を見直し整備します。

　イ　経年化に伴う送迎車両の更新を計画的に行います。

２）ジョイフル上鳥羽

ア　開所に向け必要な設備備品を整えます。

イ　ＩＣＴシステム・非常時・異常時通報システム・防犯カメラを導入します。

**Ⅵ．きりしま荘拠点区分　事業計画**

**きりしま荘の施設概要**

|  |
| --- |
| １　登録定員　　　２９名（1日通所定員１６名）  ２　利用者数　　　２２名（新規利用予定３名）  ３　従事者数　　　１３名  　　　　　　　　　（施設長　１名、小規模多機能型サービス等計画作成担当者　１名  介護支援専門員　２名　介護職員　７名、看護師　１名、調理師　１名）  ４　資格保有者　　７名  ５　利用延人数　　４，６７４回／年 |

**１　運営方針**

１）対象利用者及び家族の生活の質を確保します。

２）地域住民との多世代交流の取り組みを進めます。

３）認知症理解を深め根拠ある支援を実践します。

４）介護度の重度化に伴う支援体制の強化を図ります。

５）法人内連携を意識した動き(訪問看護ステーションや小規模多機能、障がい者支援など)

６）法人・事業所理念の実現に向けた職員像の構築と人材育成を図ります。

**２　事業活動**

１）居宅介護支援事業

ア　ケアプランを基に対象高齢者の自立を支援します。

イ　認定調査員として対象高齢者の介護保険認定調査を行います。

ウ　主任ケアマネージャーとして地域困難事例を担当します。

　２）小規模多機能型居宅介護事業

ア　小規模多機能事業の「通い」「訪問」「泊まり」を通し、利用者の自立支援と家族支援を行います。

イ　地域医療との連携や訪問強化により在宅生活を支援します。

ウ　地域で認知症予防の活動拠点として更に機能強化を図ります。

エ　独自性のある活動内容の充実により社会参加の機会の増加と差別化を図ります。

オ　介護認定審査会の審査員として地域の実情を把握します。

**３　環境整備**

ア　ＩＣＴ化により訪問、記録業務の効率化を図ります。

イ　非常災害時の備品と飲料水の確保に努めます。

　　ウ　感染症予防のための備品調達に努めます。

**Ⅶ　訪問看護ステーション拠点区分　事業計画**

**訪問看護ステーションきりしまの施設概要**

|  |
| --- |
| １　利用者数　　　　１６名（新規利用予定２名）  ２　従事者数　　　　５名  　　　　　　　　　（管理者　１名、※看護師　５名）※管理者含む  ３　利用延人数　　　１，１６０件／年 |

**１　運営方針**

１）地域の在宅生活者の「暮らしを支える看護」を目指します。

２）利用者を確保し、事業の安定を図ります。

３）広報活動、地域活動を通して、事業所の認識度を高めます。

４）他職種と連携し、利用者の状態把握と異常の早期発見、早期対応に努めます。

５）施設内外の研修に参加し、訪問看護の質の向上を図ります。

**２　事業活動**

　１）訪問看護の実践

ア　法人が提供する利用者への訪問活動と必要な看護サービスの提供

イ　利用者を確保するため、関係先病院や保健所、市町村への訪問に加え、介護支援事業所、指定相談事業所との連携を強化

ウ　ステーション事業所の発信（ホームページ、リーフレットなど）

エ　業務手順マニュアルを見直し、検討、整理

オ　内部研修、外部研修への参加（訪問看護協議会及び学会、訪問看護関連研修・講演会等への

参加。内部研修の医療的ケア関連研修内部研修への参加）

**３　環境整備**

　　ア　備品・必要物品購入

**Ⅷ　法人事務局の概要**

**１　人事課の所掌**

　１）就職準備活動の取り組み

　　　リクナビチームを中心に、福祉就職フェアなどのイベントに積極的に参加し、法人情報の提供や当法人に関心を持ってもらうための企画、支援活動を行います。

　２）研修の取り組み

　　　当法人が提供する福祉サービスを安心してご利用いただくため、福祉人材の育成に重点的に取り組みます。とくに、研修企画チームでは、職員等の意向を調整し、研修テーマや講師などの職員研修を企画します。

**年間研修計画表**

|  |  |
| --- | --- |
| 種　類 | 研　　修　　名 |
| 階層別研修 | 新規採用職員初任者研修 |
| 新任職員研修 |
| 中堅職員キャリアアップ研修 |
| 指導者研修 |
| 管理職研修 |
| 目的別研修 | 他部署就労実地研修 |
| 強度行動障がい者支援研修 |
| 介護専門員初任者研修 |
| 発達障がい（児）者研修 |
| 医療的ケア研修 |
| 就労支援に関する研修(製パン、菓子、花卉、農作業等) |
| ひきこもり等の支援研修 |
| 支援活動プログラム研修 |
| 支援記録研修 |
| 障がい者虐待防止研修 |
| 個人情報保護のための研修 |
| 成年後見制度に関する研修 |
| 新規採用職員ビジネスマナー研修 |
| ペアレントトレーニング養成研修 |
| 職種別研修 | 相談支援初任者研修 |
| 相談支援専門員研修 |
| 看護協会看護研修 |

３）実践報告会の取り組み

　　職員が各職場で体験した事例や課題を自らもしくはグループで検証し、発表することで、他の

職員との問題意識の共有や課題解消のきっかけに繋がることをめざし、昨年度に引き続き取り組

みます。

**２　財務課の所掌**

　１）予算、決算への取り組み

　　　拠点区分ごと、サービス区分ごとに予算要求を行うことで、計画的な資金計画を作成し、実

施します。また、月次単位で拠点区分ごと、サービス区分ごとの決算を行い、常に経営状況が

把握できるよう取り組みます。

　２）事業資金の確保

　　　有利な設備資金、事業資金を確保するため、引き続き、法人の財務体質向上に取り組みます

　３）契約事務

　　　令和４年４月から施行する契約規則に基づき、契約事務の適正化を図ります。

　４）キョッシュレス化の取り組み

　　　事務処理向上チームを中心に、施設、事業所における事務（経理、契約、請求、ＩＣＴ化、

法令遵守等）処理の向上に努めます。とくに、事業活動において、授産事業に係る現金収納、

とりわけ、硬貨の両替に係る手数料が生じる中、金融機関やＰａｙなどの導入によるキャッシ

ュレス化に取り組みます。

　５）寄附金募集の取り組み

　　　社会福祉法人に対する税額控除の申請要件を満たせるよう取り組んでいきます。

**３　企画課の所掌**

　１）中長期経営ビジョンの作成

　　　今後、１０年後における法人経営の中期ビジョンを検討していきます。

２）ＩＣＴや介護ロボットの導入

　　　昨年度のＩＣＴ導入事業の採択より、情報端末の整備及び支援記録ソフト化による事務処理

時間の省力化を図る取組を進めるとともに、未導入の事業所に対し、引き続き補助事業採択を

要望します。

　３）広報チームを中心に、法人の魅力ある取組を広報紙やホームページ等に積極的に発信してい

きます。

**４　総務課の所掌**

　１）危機管理委員会の運営

　　　令和４年１月に施行した危機管理規程を踏まえ、危機管理員会の取り組みを進めます。

　２）法令遵守の推進

　３）個人情報保護の徹底

**Ⅰ　年間行事予定**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年 | 月 | 日 | 行　　事 |
| 令和４ | ４ | １ | 新規採用職員　辞令交付式 |
|  | ４ |  | 新規利用者　　歓迎会 |
|  | ４ | ２４ | 職員健康診断 |
|  | ７ |  | 消防訓練の実施 |
|  | ６ |  | 利用者健康診断 |
|  | ８ |  | 利用者歯科検診 |
|  | １１ |  | ひまわりフェスタ |
|  | １１ |  | インフルエンザ予防接種 |
| 令和４ | １ |  | 成人を祝う会 |
|  | ２ |  | ひまわり後援会ニュース発行 |
|  | ３ |  | 消防訓練の実施 |
|  | ３ |  | 個人懇談会(事業所により異なる) |
|  | ３ |  | 職員合同研修会 |
|  | ３ |  | 広報紙「ひまわり通信」発行 |

**※　土曜日、祝日の開所日**

＊土曜日出勤日スケジュール

４月２３日、７月９日（通所開所）、１１月５日（ひまわりフェスタ）、１２月１０日、

１月２１日（通所開所）

　　　＊祝日出勤日スケジュール（通所開所）

　　　　８月１１日、１１月２３日、２月２３日、３月２１日

＊年末年始の休業

１２月２９日から翌年１月３日まで

**Ⅱ　委員会活動役割分担表**

**＜委員会＞**（規程等で根拠有り）（委員長は管理職員）

|  |  |
| --- | --- |
| 委 員 会 名 | 内 容 等 |
| 危機管理委員会 | 非常災害時などのあらゆる危機事象に対応した方針を検討するとともに、非常時における災害等対策の実施体制として設置します |
| 苦情解決委員会 | 苦情解決や要望に対応するために設置します。 |
| 繋いだ手を離さない委員会（虐待防止委員会） | 虐待防止の予防や事例の報告、検証のために設置します |
| 安全衛生委員会 | 職員の健康障害の防止及び健康の保持増進を図る対策などを検討するために設置します |
| 医療的ケア安全委員会 | 医療的ケアを必要とする方に対して、その必要とされるケアを安全かつ確実に行うため、対象者・実施するケアの内容・実施体制・研修などを協議するために設置します |
| **＜連絡調整チーム＞**（規程等で根拠のない委員会）（チームリーダーは主任） | |
| 委 員 会 名 | 内 容 等 |
| フェスタ行事企画チーム | ひまわりフェスタの開催に向けた企画や準備を行います。  新規利用者に対する歓迎会や新成人を祝う会などの法人全体で行う行事の企画、準備、実行を行います |
| 支援力向上チーム | 支援業務の効率化の取組や困難事例の検証を通じて、職員の支援力を向上させ、専門的スキルを高めます |
| サービス向上チーム | 支援サービスの質的向上を図るためのご意見や要望を取りまとめ、各事業所から提出されたヒヤリハットを事故防止の点から検証を行います。また、利用者の昼食の意向を調整します |
| リクナビチーム  （人事課） | 学生に対する就職準備活動のための法人情報の提供や当法人に関心を持ってもらうための企画や支援活動を行います |
| 研修企画チーム  （人事課） | 職員等の意向を調整し、研修テーマや講師などの職員研修を企画します |
| 広報チーム  （企画課） | 広報紙、ホームページ等による法人情報の広報に関し調整します |
| 事務処理向上チーム  （財務課） | 施設、事業所における事務（経理、契約、請求、ＩＣＴ化、法令遵守等）処理の向上に取り組みます |

**＜特命プロジェクト＞**

|  |  |
| --- | --- |
| チ ー ム 名 | 内 容 等 |
| 京都農福連携イノベーションの推進 | 第３乙訓ひまわり園周辺を中心に、農福連携事業を展開します |
| チャレンジショップ新拠点の整備 | 就労支援事業による授産品を販売する拠点を整備し、授産品のＰＲと販売力の向上を図ります |
| 新拠点福祉構想の実現 | 新拠点福祉施設の実現に向け、検討します。 |
| 新事業所整備の検討 | 利用者ニーズの高い、要請のある地域に新事業所の整備について検討を行います |
| 法人連携の取組 | 事業所からの要請により、業務・事務の共同化を図ります |